**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十二年十一月四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十二日

熊本市帯山三丁目二九番一五号

医療法人社団貴洋会坂口歯科クリニック

清算人　坂口　倫章

**解散公告（第二回）**

当組合は、平成二十三年一月二十一日付宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十二日

宮城県名取市増田字柳田三九五―一―B一〇三号

名取市関下土地区画整理組合

代表清算人　伊藤　好基

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十二年十二月十五日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十二日

福井県福井市田原二丁目二番五号田町ビル三階

特定非営利活動法人結婚支援フォーラム

清算人　片岡　昭信

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十二年七月二十三日開催の責任役員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十二日

長野県須坂市新田町二七二八番地

宗教法人阿弥陀庵

清算人　應永　孝瑞

**解散公告（第三回）**

当公社は、平成二十三年一月二十四日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十二日

北海道余市郡余市町朝日町二六番地

余市町土地開発公社

清算人　嶋　保

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十二年十二月三十一日存立時期の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十二日

秋田県秋田市手形学園町一番一号

秋田大学教育文化学部内

御即位記念財団法人秋田師範学校校友団

代表清算人　佐藤　稔

**解散公告（第三回）**

当組合は、平成二十三年二月四日埼玉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十二日

埼玉県富士見市大字勝瀬三二四五番地

富士見市勝瀬原特定土地区画整理組合

代表清算人　梶　兼三

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十三年一月二十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十二日

大阪府東大阪市弥生町七番一八号

特定非営利活動法人まぁーま

代表清算人　平　和子

**配当公告**

群馬県高崎市倉賀野町二四六〇番地の一二

破産者　株式会社九重

右の者に対する前橋地方裁判所高崎支部平成二十一年（フ）第二一〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一、三五一、八九九、六六五円

一、配当することのできる金額

金四四、九四五、八二八円

平成二十三年二月二十二日

群馬県高崎市緑町一―二―二YKビル一階

破産管財人　弁護士　山本　哲也

**配当公告**

石川県金沢市北安江四丁目一番五号、宣告時の住所石川県白山市千代野西三丁目四番地一

破産者　中田　嘉樹

右の者に対する金沢地方裁判所平成十六年（フ）第一五七号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金九、八六三、四七三円

一、配当することのできる金額

金六、〇七〇、七三六円

平成二十三年二月二十二日

石川県金沢市尾張町一丁目二番一号第一大手町ビル四階　破産管財人　西井　繁

**配当公告**

福井県坂井市三国町三国東二丁目一番二七号

破産者　巴建設株式会社

右の者に対する福井地方裁判所平成二十一年（フ）第二六四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一八二、四六五、一七一円

一、配当することのできる金額

金一二、四六七、六八二円

平成二十三年二月二十二日

福井市春山一丁目四番一一号春山ビル三階

破産管財人　和田　晋一

**第51期決算公告**

平成23年2月22日

富山県富山市高内171番地

**株式会社ナチ富山ベアリング**

代表取締役　水野　利光

**貸借対照表の要旨**

（平成22年11月30日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 889,070 |
| | 固定資産 | 815,685 |
| | 合計 | 1,704,755 |
| 負純資債及産のび部 | 流動負債 | 537,868 |
| | 固定負債 | 297,862 |
| | 株主資本 | 869,024 |
| | 資本金 | 46,000 |
| | 資本剰余金 | 823,024 |
| | 利益準備金 | 11,500 |
| | その他利益剰余金 | 811,524 |
| | （うち当期純利益） | (94,579) |
| | 合計 | 1,704,755 |

**第42期決算公告**

平成23年2月22日

富山県富山市水橋伊勢屋193番地

**株式会社ナチベアリング製造**

代表取締役　上野　哲雄

**貸借対照表の要旨**

（平成22年11月30日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 1,235,069 |
| | 固定資産 | 1,196,389 |
| | 合計 | 2,431,458 |
| 負純資債及産のび部 | 流動負債 | 823,657 |
| | 固定負債 | 630,665 |
| | 株主資本 | 977,135 |
| | 資本金 | 89,750 |
| | 資本剰余金 | 887,385 |
| | 利益準備金 | 9,133 |
| | その他利益剰余金 | 878,251 |
| | （うち当期純利益） | (173,574) |
| | 合計 | 2,431,458 |

**第41期決算公告**　平成23年2月22日

富山県富山市流杉106番地の1

**株式会社ナチツールジェネシス**

代表取締役　河上　登

**貸借対照表の要旨**（平成22年11月30日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 804,715 |
| | 固定資産 | 691,273 |
| | 合計 | 1,495,989 |
| 負純資債及産のび部 | 流動負債 | 794,266 |
| | 固定負債 | 413,067 |
| | 株主資本 | 288,655 |
| | 資本金 | 48,000 |
| | 資本剰余金 | 5,675 |
| | 資本準備金 | 5,675 |
| | 利益剰余金 | 234,980 |
| | 利益準備金 | 12,000 |
| | その他利益剰余金 | 222,980 |
| | （うち当期純利益） | (63,910) |
| | 合計 | 1,495,989 |